※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和7年

企画総務委員会会議録

令和7年9月26日

洋

企 画 総 務 委 員 会 会 議 録

開会年月日 令和7年9月26日(金)

2 開会場所 議会第3会議室

3 出席者 委員長 太 田 雅 久 副委員長 大 貫 はなこ

(9人) 委 員 拝 野 健 委 員 田 中 宏 篤

委 員 寺 田 晃 委 員 早川 太郎 委 委 員 秋 間

議 長石川義弘

員富永龍司

4 欠 席 者 (0人)

5 委員外議員

(0人)

6 出席理事者 区 長 服部征夫

> 副区長 野村武治

臨時特別給付金担当課長 (経営改革担当課長 兼務)

総務部長 小川信彦

総務課長 健 一 福 田

経理課長 田渕俊樹

7 議会事務局 事務局長 鈴木慎也

> 事務局次長 櫻 井 敬 子

> 議事調査係長 吉田 裕麻

> 書 弘一 記 関口

書 記 塚本隆二

8 案件

◎審議調査事項

案件第1 第82号議案 おこめ券の買入れについて

午後 2時05分開会

○委員長(太田雅久) ただいまから、企画総務委員会を開会いたします。

○委員長 初めに、区長から挨拶があります。

- ◎服部征夫 よろしくお願いします。
- ○委員長 お願いします。

○委員長 本日は、卓上マイクのスイッチを必ず押してから、ご発言願います。 また、理事者発言席を設けましたので、よろしくお願いいたします。

○委員長 次に、傍聴についておはかりいたします。 本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。 それでは、審議に入らせていただきます。

○委員長 案件第1、第82号議案、おこめ券の買入れについてを議題といたします。 本案について、理事者の説明を求めます。 経理課長。

◎田渕俊樹 経理課長 それでは、第82号議案、おこめ券の買入れについてご説明いたします。本件は、予定価格が2,000万円以上の物品の買入れであり、議会の議決をお願いするため提案するものでございます。

次のページをご覧ください。項番2、買入れの品目は、全国共通おこめギフト券160万枚、 項番3、買入れの方法は、随意契約です。随意契約の理由でございますが、全国共通おこめギ フト券は全国農業協同組合連合会が発行しているものですが、直接販売をしておらず、東京都 内で唯一の正規代理店である全農パールライス株式会社からのみ直接の購入が可能となってい ることから、随意契約とするものです。

項番4、買入れの金額は、8億528万円で、項番5、買入れの相手方は、全農パールライス 株式会社でございます。

本議案についてのご説明は以上となります。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。

- ○委員長 それでは、本案について、ご審議願います。よろしいですね。 冨永委員。
- ◆冨永龍司 委員 すみません、このおこめ券なんですけれども、ちょっとこれ使えるところ というのを見たんですが、これホームページでいうと全農さん系かな、いや、ごはん彩々とい

うところでおこめ券取扱いという一覧が出ていて、台東区の一覧が出ているんですけれども、これ何か登録制ではないとは書いてあるんですが、お米屋さん、台東区の普通のお米屋さんが10件ほどしか出ていなくて、ただこれ、登録制じゃないからどこで使えるか分からないんですよね。ここを見ると、ほとんど使えないんですよ、台東区内で。ここの辺ってどのぐらいの把握されているのかな。せっかくおこめ券配って、お米屋さん行って、実はちょっと近所のお米屋さんに聞きに行ったら、やはり扱っていないお店もあるというのは聞いていたので、その辺の対応も含めて、ちょっとどうしているのか聞きたいですけれど。

- ○委員長 臨時特別給付金担当課長。
- ◎三谷洋介 臨時特別給付金担当課長 今回のおこめ券を利用ができる店舗に関しましては、 委員ご指摘のとおり、全農側でも加盟店制を取っていないため把握をしていないところでございます。そのため、区のほうで現在、おこめ券を使える区内の店舗について情報収集をしております。特にお米屋さんに関しましては、東京都米穀小売商業組合の台東支部に加盟している各店舗には個別にお電話をして、事業内容のご説明やおこめ券の取扱いをされているかどうかの確認を現在、進めているところでございます。
- ○委員長 冨永委員。
- ◆冨永龍司 委員 たしかこれ、どこで使えるかというのを区でまとめて、それなりにお知らせをしていただけるとも聞いていますので、やはりせっかくですから、お米のプロの方から購入して、おいしいお米を食べていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
- ○委員長 これより採決いたします。

本案については、原案どおり決定することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ご異議ありませんので、原案どおり決定いたしました。

○委員長 以上で、案件の審議を終了いたしましたので、事務局次長に委員会報告書を朗読させます。

(櫻井議会事務局次長朗読)

○委員長 以上で、本日予定されたものは、全て終了いたしました。 その他、ご発言がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 これをもちまして、企画総務委員会を閉会いたします。

午後 2時09分閉会